

# 四半期報告書

(第48期第2四半期)

株式会社カルラ



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2019年10月15日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	4,003,684	4,067,876	7,626,471
経常利益 (千円)	161,888	147,745	72,504
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (千円)	83,780	71,430	△70,584
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,960	71,665	△70,325
純資産額 (千円)	3,212,010	3,069,970	3,057,723
総資産額 (千円)	6,309,705	6,269,218	6,147,859
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	13.95	11.89	△11.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.9	48.91	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	270,576	467,883	181,257
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,845	△194,388	△72,882
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△256,216	△208,287	△117,516
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	740,523	747,384	682,176

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.31	4.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第2四半期連結累計期間および第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、海外の政治、経済情勢の不確実性や、国内の諸物価の上昇等により、依然として不安定な状況が続いているといえます。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇に加え、食材の値上がり等によるコストの増大や、調理済み食材や惣菜が中心の中食市場との業種の垣根を越えた競争激化により、経営環境は更に厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を、「より価値のある価格で提供する」ことを会社理念として、その実現のため種々の取り組みを行ってまいりました。

商品施策としましては、7月より、夏の季節メニュー(茶豆セイロ御膳・うな重)を実施して、和食の旬を活かした商品力の向上を図ってまいりました。

新規出店につきましては、青森県の青森空港ターミナル内に、丼物とそばの専門店「あじまし亭青森空港店」を6月にオープンさせ、今後のショッピングセンター内のフードコート等へのファーストフード出店業態のひとつとして、取り組み強化を図りました。また、7月には、業績不振により営業を中断していた宇都宮市にある「まるまつ鶴田店」を、定食と丼物に特化した低価格商品を取り揃えた新しい業態として「らら亭鶴田店」をオープンさせました。更に、8月には、「らら亭」の2号店として仙台市青葉区に「らら亭定禅寺通店」をオープンさせております。

売上高につきましては、上記新店舗の出店による売上や、商品力の磨き上げ効果、また、繁忙期である8月のお盆の時期の曜日並びと天候の安定等により、增收となりました。

利益につきましては、仕入れ食材の値上がりによる粗利益の減少や、新規出店店舗分の人件費増により、経常利益は対前年同期比で減益となりました。また、不採算店舗のため、他社に転貸をしておりました旧「まるまつ白河店」の契約解除により、減損損失11百万円を特別損失に計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益も対前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高40億67百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は1億38百万円（同8.0%減）、経常利益は1億47百万円（同8.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は71百万円（同14.7%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は62億69百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億21百万円増加いたしました。

流動資産の合計は、前連結会計年度末と比較して74百万円増加して11億56百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加65百万円によるものです。

固定資産の合計は、前連結会計年度末と比較して47百万円増加して51億12百万円となりました。これは主に土地の増加99百万円によるものです。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して1億9百万円増加して31億99百万円となりました。これは主に買掛金の增加86百万円、未払法人税等の増加61百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して12百万円増加し30億69百万円となりました。  
この結果、自己資本比率は48.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間においては、新店舗として3店舗の新設を行いましたが、これらの原資は、長期借入金での調達によらず、営業活動の結果得られた資金で充当しております。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末と比較して65百万円増加し、7億47百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億67百万円となりました。収入の主な内訳は税金等調整前四半期純利益1億36百万円、減価償却費1億16百万円であり、支出の主な内訳は、法人税の支払額21百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1億94百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億46百万円、無形固定資産の取得による支出75百万円であり、収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入39百万円、敷・保証金の返還による収入8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、2億8百万円となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4億48百万円、配当金の支払額59百万円であり、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入3億円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 206 当社子会社の従業員 6
新株予約権の数(個)※	3,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 300,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	484(注) 2
新株予約権の行使期間※	2021年7月17日～2024年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 484 資本組入額 242(注3)
新株予約権の行使の条件※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権証券の発行時（2019年7月16日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

尚、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または

株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
4. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。  
②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ①合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ②吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社
6. 新株予約権の取得に関する事項
  - ①当社は、新株予約権者が(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	—	6,021,112	—	1,238,984	—	973,559

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南二丁目29番地6	2,131	35.47
井上啓子	宮城県仙台市泉区	363	6.05
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田九丁目2番地9	201	3.35
井上修一	宮城県仙台市泉区	180	3.00
井上純子	宮城県仙台市泉区	139	2.32
斎藤京子	宮城県富谷市	88	1.47
井上善行	宮城県仙台市泉区	58	0.97
菊池公利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
田中克彦	宮城県仙台市太白区	37	0.62
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	37	0.62
計	—	3,278	54.57

(注) 所有株式数及び発行株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,100	60,061	—
単元未満株式	普通株式 1,312	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	60,061	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市成田九丁目 2番地9	13,700	—	13,700	0.23
計	—	13,700	—	13,700	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	682, 176	747, 384
売掛金	19, 628	41, 568
商品及び製品	189, 182	176, 862
原材料及び貯蔵品	16, 762	20, 093
その他	174, 461	170, 573
流動資産合計	<u>1, 082, 211</u>	<u>1, 156, 482</u>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 985, 378	1, 909, 389
機械装置及び運搬具（純額）	35, 399	30, 804
工具、器具及び備品（純額）	117, 443	114, 759
土地	1, 896, 456	1, 995, 469
有形固定資産合計	<u>4, 034, 677</u>	<u>4, 050, 423</u>
無形固定資産	69, 307	128, 305
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 083	1, 083
長期貸付金	242, 548	217, 812
敷金及び保証金	618, 674	613, 988
繰延税金資産	73, 135	75, 362
その他	54, 410	50, 585
貸倒引当金	△28, 188	△24, 825
投資その他の資産合計	<u>961, 663</u>	<u>934, 007</u>
固定資産合計	<u>5, 065, 647</u>	<u>5, 112, 735</u>
<b>資産合計</b>	<u>6, 147, 859</u>	<u>6, 269, 218</u>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	184, 311	270, 576
1年内返済予定の長期借入金	800, 690	761, 107
未払法人税等	33, 474	95, 092
賞与引当金	20, 789	24, 246
ポイント引当金	12, 098	16, 366
資産除去債務	5, 799	—
その他	352, 383	460, 979
流動負債合計	<u>1, 409, 547</u>	<u>1, 628, 369</u>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 465, 960	1, 356, 966
長期未払金	10, 400	10, 400
資産除去債務	114, 152	115, 087
その他	90, 075	88, 425
固定負債合計	<u>1, 680, 588</u>	<u>1, 570, 879</u>
<b>負債合計</b>	<u>3, 090, 135</u>	<u>3, 199, 248</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1, 238, 984	1, 238, 984
資本剰余金	973, 559	973, 559
利益剰余金	871, 296	882, 654

自己株式	△29,615	△29,615
株主資本合計	3,054,226	3,065,583
非支配株主持分	3,497	3,731
新株予約権	—	654
純資産合計	3,057,723	3,069,970
負債純資産合計	6,147,859	6,269,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
売上高	4,003,684	4,067,876
売上原価	1,215,518	1,288,843
売上総利益	2,788,165	2,779,033
販売費及び一般管理費	※1 2,637,803	※1 2,640,758
営業利益	150,362	138,275
営業外収益		
受取利息	3,896	3,190
協賛金収入	5,787	4,731
受取賃貸料	42,624	45,151
その他	7,334	5,976
営業外収益合計	59,641	59,049
営業外費用		
支払利息	5,815	5,086
賃貸費用	41,455	41,030
その他	844	3,462
営業外費用合計	48,116	49,579
経常利益	161,888	147,745
特別利益		
固定資産売却益	1,296	324
特別利益合計	1,296	324
特別損失		
固定資産除却損	1,502	65
店舗閉鎖損失	19,782	—
減損損失	—	11,170
特別損失合計	21,284	11,236
税金等調整前四半期純利益	141,899	136,833
法人税、住民税及び事業税	44,934	67,448
法人税等調整額	13,004	△2,280
法人税等合計	57,939	65,168
四半期純利益	83,960	71,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	180	234
親会社株主に帰属する四半期純利益	83,780	71,430

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	83,960	71,665
四半期包括利益	83,960	71,665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,780	71,430
非支配株主に係る四半期包括利益	180	234

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	141,899	136,833
減価償却費	119,368	116,505
減損損失	—	11,170
株式報酬費用	—	654
受取利息	△3,896	△3,190
支払利息	5,815	5,086
固定資産除却損	1,502	65
固定資産売却損益（△は益）	△1,296	△324
店舗閉鎖損失	19,782	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△17,014	△3,363
賞与引当金の増減額（△は減少）	91	3,457
たな卸資産の増減額（△は増加）	△37,013	8,988
仕入債務の増減額（△は減少）	74,122	86,265
未払金の増減額（△は減少）	△9,187	54,938
未払消費税等の増減額（△は減少）	12,425	23,086
その他	24,085	32,329
小計	330,684	472,504
利息の受取額	686	583
利息の支払額	△5,814	△5,025
法人税等の支払額	△54,979	△21,257
法人税等の還付額	—	21,079
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>270,576</b>	<b>467,883</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△60,171	△146,551
無形固定資産の取得による支出	—	△75,662
有形固定資産の売却による収入	1,400	350
貸付けによる支出	△5,817	△11,060
貸付金の回収による収入	46,925	39,781
敷金及び保証金の差入による支出	△4,595	△9,936
敷金及び保証金の回収による収入	11,979	8,691
預り保証金の受入による収入	45,135	—
その他	△10	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,845</b>	<b>△194,388</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△496,324	△448,577
配当金の支払額	△59,892	△59,710
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△256,216</b>	<b>△208,287</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	49,205	65,207
現金及び現金同等物の期首残高	691,318	682,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 740,523	※1 747,384

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
株式会社亘理ファーム	73,084千円	70,216千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
給料手当	1,154,039千円	1,202,690千円
賞与引当金繰入額	20,772	23,376
賃借料	404,891	401,858
水道光熱費	268,047	265,722
貸倒引当金繰入額	△3,147	△3,363
ポイント引当金繰入額	10,723	16,366

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	740,523千円	747,384千円
現金及び現金同等物	740,523千円	747,384千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	60,073	10	2019年2月28日	2019年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間に「レストラン事業」セグメントにおいて、11,170千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円95銭	11円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	83,780	71,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	83,780	71,430
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があつたもの の概要	—	—

(注)前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月14日

株式会社カルラ  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 堀 俊介 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御器理人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2019年10月15日

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 karula Co., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【最高財務責任者の役職氏名】 当該事項はありません。

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長井上善行は、当社の第48期第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



